

名寄小学校・名寄東中学校
第1回学校運営協議会

日 時 令和4年5月19日(木)

18時30分～

場 所 名寄東中学校 会議室

1 開 会

2 挨拶 名寄市立名寄東中学校 校長 櫻庭 一也

3 委任状交付 名寄市教育委員会 参事 馬場 泰栄 様

4 委員長・副委員長選出（新役員挨拶）

5 協議事項(会長進行)

(1) 学校運営に関する基本方針

①名寄市立名寄小学校学校経営方針

②名寄小学校の実践について

③名寄市立名寄東中学校学校経営方針

④名寄東中学校の実践

(2) 年間活動計画

(3) 学校運営協議会規則の確認

(4) その他

5 連絡事項(会長進行)

(1) 運動会・体育大会について

(2) その他

6 挨拶 名寄市立名寄小学校 校長 小野 直久

7 閉 会

令和4年度 学校経営ビジョン

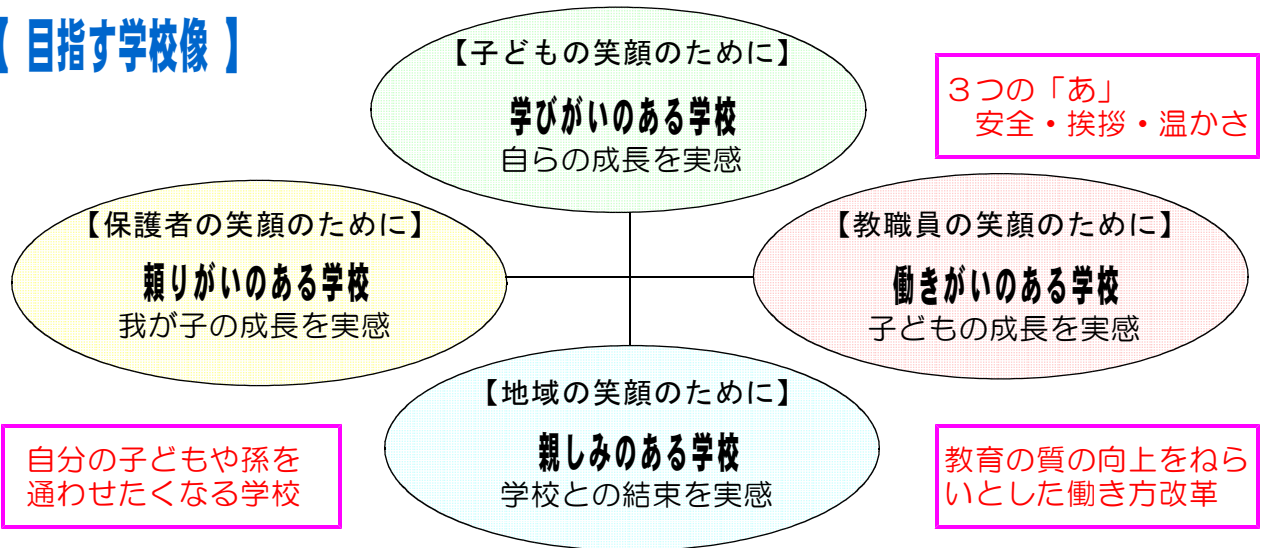
令和4年度 前期

【学校教育目標】 「ひびき合い 輝く子」

- かしこく（知）：主体的に学び、基礎的な学力を確実に身に付ける子
- やさしく（徳）：自他のよさを認め、互いに高め合う子
- たくましく（体）：健康と安全を常に意識し、進んで体力向上に励む子

【学校経営の基本方針】 「子どもの成長が実感できる学校づくり=笑楽校」

【目指す学校像】



【目指す児童像と重点目標】 活力：自分の夢や希望に向かい、元気に突き進む力

「笑顔いっぱい、活力ある子どもの育成」

かしこく（知） 【重点：思考の言語化】	やさしく（徳） 【重点：思いやりの心】	たくましく（体） 【重点：体力の向上】
◇わかる授業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・学び残しのない授業 →下位層の底上げ ・個人思考の積み重ね →クロームブックの活用 ・学習規律と学習過程の統一 →名チャレ∞の質的向上 	◇道徳教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ねらいを明確にした道徳科→「考え、議論する」 ・いじめの未然防止、早期発見、解消 ・具体的な目標設定と振り返る場の設定→達成感・成就感 	◇運動の継続 <ul style="list-style-type: none"> ・導入時の工夫を図った体育科授業の継続 ・どさんこ元気アップチャレンジの充実：体力向上 ・感染症対策を講じた体力づくり（集団遊び等）

【家庭教育の重点目標】

安全：危険予知	挨拶：コミュニケーション	温かさ：共感
☆感染症対策 →手洗い・マスク・距離 ☆抵抗力向上 →早寝・早起き・朝ご飯	☆自主的な挨拶 →朝、登下校時、就寝時 ☆感謝・反省 →ありがとう・ごめんなさい	☆環境づくり →メディアルールの徹底 ☆傾聴・称賛 →注目欲求・承認欲求

名チャし∞

R 4 名寄小学校全校で取り組む活動

学校の教育目標

健康と安全を常に意識し、
進んで体力向上に励む子

たくましく
体

ひびき合い

主体的に学び、基礎的な学力を確実に
身に付ける子

かしこく
知

輝く子

自他のよさを認め、
互いに高め合う子

やさしく
徳

8 あいさつや整理・整頓、準備・後片付けなど
基本的な生活習慣の定着を図る継続的な指導



- ①あいさつ
- ②整理・整頓
- ③教室や廊下の学習環境の整備
- ④食育

7 全校で取り組む体力づくりなど、体力・
運動能力の向上を図る取組の充実



- ①名小っ子マラソン
- ②なわとび
- ③どさんこ元気アップチャレンジ
- ④体育授業の工夫、充実

6 自分や友だちのよさを実感でき、生き生きと豊かに表現できる学級活動や行事の充実

- ①あいさつ運動
- ②いじめ防止の活動
- ③行事に向けての取組や行事での活動
- ※うたごえ(休止)
- ※詩の語り(休止)

1 学力の向上を図る仕組みの構築

- ①単元テスト、ドリル
- ②漢字早期学習
- ③チャレンジテスト
- ④めいしゅう宿題
- ⑥スッキリタイム

2 学習規律の統一、徹底、継続、深化した指導の推進



- ①学習のきまり
- ②立腰
- ③ノート指導
- ④丁寧な文字

3 基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力、
学びに向かう力・人間性を育成する指導の充実



- ①思考の言語化
- ②問題解決的な学習
- ③国際理解教育
- ④総合的な学習の時間
- ⑤習熟度別少人数指導
- ⑥ICT機器の有効活用

5 良好な信頼関係をはぐくみ、所属感と有用感を味わえる学年・学級経営の充実



- ①学級会
- ②キャリア教育
- ③キャリア・パスポートの活用による自分のよさや可能性を伸ばす指導

4 問題解決的な学習や登場人物への自我関与が中心の学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法の工夫



- ①考え、議論する場
- ②道徳的価値の内面への自覚を深める道徳の授業の工夫

令和4年度 名寄市立名寄東中学校 グランドデザイン

【北海道教育推進プラン基本理念】

自立 自然豊かな北の大地で、世界を見つめ、自立の精神にあふれ、自らの夢に挑戦し、実現していく人を育む

共生 ふるさとへの誇りと愛着をもち、これからの社会に貢献し、共に支え合う人を育む

【名寄市教育目標】

- 1 北国の風土に生き たくましく成長する人をはぐくみます
- 2 自ら学び 創造的に生きる人をはぐくみます
- 3 ふれあいを大切に 心豊かな人をはぐくみます
- 4 勤労と責任を尊び よりよい社会を築く人をはぐくみます
- 5 新しい時代を切り開き 郷土の発展に尽くす人をはぐくみます

【 学校教育目標 】
ともに生き 明日を拓く 創造と実践

【校訓】 がんばる ねばる

【 重点 目 標 】

知 主体的・対話的に深く学ぶ生徒
徳 多様性を尊重し 互いに高め合う生徒
体 健康に関心をもち 主体的に心身を大切にする生徒

【めざす学校像】

- 学ぶ楽しさと主体性あふれる学校

【めざす教師像】

- 主体的・対話的に深く学ぶ教師
- やる気を起こさせる教師
- 一人ひとりの思いによりそう教師

【めざす生徒像】

主体的・対話的に深く学ぶ生徒	多様性を尊重し 互いに高め合う生徒	健康に関心をもち 主体的に心身を大切にする生徒
<p><主体的・対話的で深い学びによる確かな力を育む学習指導></p> <p>◎ <u>個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた指導方法等の工夫</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組むための見直しをもつ時間や振り返りの時間の工夫 ○ 一人一台端末の効果的な活用による授業改善 <p><地域の特色や今日の課題を踏まえた総合的な学習の時間></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 学び方やものの見方・考え方を身に付ける指導の工夫 ○ 主体的な学びを促す自己評価や相互評価、振り返りの工夫 ○ 育てた資質・能力を明確にした外部人材の積極的な活用 <p><外国語によるコミュニケーション能力を育む国際理解教育></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 聞くこと・話すこと等を通して音声や表現に慣れ親しむ指導方法の工夫 ○ 異文化や外国語に興味をもち生き生きと活動する指導計画の作成 ○ ALT の効果的な活用による授業改善の推進 <p><よりよい生き方をめざすキャリア教育></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 学校教育全体を通じた直接指導、間接指導、常時指導による基礎的・汎用的能力の育成（キャリア教育全体計画参照） ○ 「キャリアパスポート」の活用と評価の工夫 	<p><豊かな心を育む道德教育></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 自分の考えを基に話し合ったり書いたりするなどの言語活動を工夫した道德授業の実践(道德教育全体計画参照) ○ 問題解決的な学習、体験的な学習、いじめ防止にかかわる学習等の計画的な実践と充実 ○ 積極的な授業公開と通信等による実践紹介 <p><一人一人のニーズに応じた特別支援教育></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 一人ひとりの困り感への共通理解を基にした校内支援体制の充実 ○ 教育的ニーズに応じた個別の指導計画、教育支援計画の作成と充実 ○ 困り感のある生徒への教育支援の充実に向けた特別支援教育専門家チーム等による教育相談の活用 <p><個と集団のよさを実感する特別活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 基本的な学習過程を通して所属感や協力を高め、自己有用感をもたせる指導の工夫とリーダーの育成(特別活動全体計画参照) ○ 自主的・実践的な態度を育み、自立を促す生徒会・委員会活動や学級活動の工夫 ○ 活躍の場がある体験活動、勤労体験、奉仕活動の工夫と充実 	<p><自己をよりよく導く生徒指導></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 生徒の発達段階に応じた自己選択や決定の場や機会の設定と、自己指導能力を育成する取組の充実 ◎ 多様な価値観への理解を深める指導の充実 ○ 保護者や関係機関と連携を図るとともに、個々の児童生徒の実態に応じた支援に努める不登校生徒への対応 <p><生命を尊び、自ら心身を鍛える健康教育></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 自ら課題をみつけ解決する過程を重視した健康・安全意識の高揚と危険回避能力の育成 ○ 家庭・地域との協力による基本的な生活習慣の育成 ○ 専門機関と連携した、防犯教室、食育、命の授業、防災訓練、避難訓練、救急救命講習等の実施と充実 <p><生徒の自主的・自発的な参加により行われる持続可能な部活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ <u>目的と目標を明確にし、自主的・自律的に取り組む部活動の推進</u> ○ 保護者、地域指導者、関係団体、他校等との連携を図る ○ 体罰の厳禁、部活動に関する規則の徹底(活動時間、部活動休止日等)

～学校・家庭・地域と協働して育てる「信頼される学校」経営～

<p><地域とともにある学校づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ <u>学校として育成を目指す資質・能力や学校経営方針の家庭や地域との共有</u> ○ 家庭や地域との連携・協働による教育活動の充実 	<p><教育目標の具現化を目指すカリキュラム・マネジメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 目的を考えた教育活動の見直しとスリム化による、持続可能な組織的・計画的な教育活動の質の向上の推進 ○ 教科等横断的な視点からの教育課程の改善 	<p><ステージに応じて求められる資質を高める研修></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ <u>日常実践に直結する校内研修(ミニ研修、ワークショップ型研修)の促進と、いじめ・不登校などの今日的な課題に対応できる力を高める研修の充実</u> ◎ <u>メンター研修の推進によるキャリアステージに応じた資質の向上</u> 	<p><組織で取り組む危機管理></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実態や状況、課題に応じた危機管理体制の確立及び日常的な安全管理の徹底 ○ 生徒や保護者、地域の信頼に応える教育公務員としての自覚や服務規律の厳正な保持 	<p><学校の活性化を図る学校職員人事評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 年度の重点教育目標と関連を図った自己目標の設定 ○ 年度の重点教育目標と関連を図った目標達成のための具体的取組方法の設定
<p><全教職員の経営参画を図る組織マネジメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ミドルリーダーを中心とした協働体制の充実と、教職員が自主的・主体的に学校運営に参画する経営の推進 ○ 教職員が生徒と向き合う時間の確保に向けた業務改善 	<p><よりよい人間関係を育てる学年・学級経営></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本的な学習過程を通じた人間関係形成と集団づくりによる、生徒一人一人が充実感と自己有用感を十分に味わうことができる学年・学級経営の充実 	<p><安全で潤いのある教育環境整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 校舎内外の日常的な美化・整理整頓の推進 ○ ICT機器の効果的な活用と計画的な整備 ○ 学習に適した教室環境の整備 ※1(2) 	<p><適切で効率的な運用を図る学校事務></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 効果的な予算執行と適切な事務処理の推進 ○ 諸帳簿及び文書管理の徹底 	<p><学校改善に資する働き方改革の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ <u>個々の教職員の課題意識を踏まえた改革の目標設定、改善効果の明確化と定期的な検証</u> ◎ <u>働き方改革コアチームによる改善プロセスの推進</u>

<支援教育の理念・合理的配慮・ユニバーサルデザイン化の推進>

※下線は学校力向上事業・名寄市教育改善プロジェクトと関わる部分

名寄東中学校部活動所属者数

2022/5/14 現在

		1年	2年	3年	合計	備考	
1	野球	3	2	2	7	名中と合同チーム	
2	男子バスケットボール	8	10	8	26		
3	女子バスケットボール	3	2	4	9		
4	女子バレーボール	4	3	6	13		
5	男子ソフトテニス	2	3	3	8		
6	女子ソフトテニス	3	4	8	15		
7	男子バドミントン	8	27	7	42		
8	女子バドミントン	6	6	4	16		
9	サッカー				0	休部中	
10	剣道				0	中体連時に募集	外部指導者
11	柔道				0	中体連時に募集	外部指導者
12	スキーアルペン	1	1	0	2		外部指導者
13	スキークロカン	0	0	1	1		外部指導者
14	吹奏楽	7	8	7	22		
15	美術	6	9	7	22		
16	ボランティア	5	4	2	11		
17	陸上競技					中体連時に募集	
	部活動参加生徒数	56	79	59	194		
	生徒数	68	94	66	228		
	部活動参加率	82.4%	84.0%	89.4%	85.1%		

令和3年度卒業生 最終進路先一覧 (令和4年3月31日現在)

教務部・進路係

No.	進学学校	進学科	進学者数	合計
1	北海道名寄高等学校	普通科	31	31
2	北海道名寄産業高等学校	生活文化科	4	11
		機械・建築システム科	7	
3	北海道下川商業高等学校	商業科	7	7
4	北海道美深高等学校	普通科	5	5
5	北海道剣淵高等学校	総合学科	1	1
6	北海道旭川東高等学校	普通科	4	4
7	北海道旭川北高等学校	普通科	2	2
8	北海道旭川西高等学校	普通科	1	1
9	北海道札幌西高等学校	普通科	1	1
10	北海道遠軽高等学校	普通科	2	2
11	静岡県立吉原工業高等学校	工業科	1	1
12	旭川工業高等専門学校	機械システム科	1	1
13	苫小牧工業高等専門学校	創造工学科	1	1
14	旭川実業高等学校	普通科進学コース	1	1
15	旭川龍谷高等学校	キャリアデザインコース	1	1
16	札幌山の手高等学校	体育コース	1	1
17	八洲学園大学国際高等学校	短期集中(標準)コース	2	2
18	北海道美深高等養護学校	食品デザイン科	3	3

名寄小学校・名寄東中学校

令和4年度

学校運営協議会の年間計画 (案)

月 日 (曜)	回 数	内 容 (◎協議事項, ○連絡事項)
5月19日(木)	第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ◎学校運営に関する基本方針 ◎年間活動計画 ○学校運営協議会規則の確認 ○その他 ※上記内容を職員会議で周知, 共有化 (6月)
9月 日()	第2回	<ul style="list-style-type: none"> ◎前期学校評価の考察と後期の改善策 ○次年度小中運動会・体育祭の反省と方向性 ○本年度小学校学芸会・中学校学校祭の計画 ○市P小学校・中学校要望事項の確認 ○その他 ※上記内容を職員会議で周知, 共有化 (10月)
2月 日()	第3回	<ul style="list-style-type: none"> ◎年度末学校評価の考察と改善策 ◎学校運営協議会の年度末評価結果と改善策 ◎次年度の学校運営年間計画 (案) ○次年度の学校運営協議会委員 (案) ○その他 ※上記内容を職員会議で周知, 共有化 (3月)

名寄市立学校運営協議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第47条の6に規定する学校運営協議会（以下「協議会」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(協議会の目的)

第2条 協議会は、学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、名寄市教育委員会（以下「教育委員会」という。）及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民等の学校運営への参画の促進や保護者及び地域住民等による学校運営への支援・協力を促進することにより、学校と保護者及び地域住民等との間の信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むものとする。

(設置)

第3条 教育委員会は、前条の目的を達成するため、その所管に属する学校ごとに順次協議会を置くものとする。ただし、小中一貫教育を施す場合その他教育委員会が2以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要があると認める場合には、2以上の学校について1の協議会を置くことができる。

2 教育委員会は、協議会を置くときは、当該協議会がその運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校（以下「対象学校」という。）を明示し、当該対象学校に対して通知するものとする。

3 教育委員会は、協議会を置こうとするときは、対象学校の校長、当該学校に在籍する児童、生徒の保護者及び当該学校の所在する地域住民の意見を聞くものとする。

(学校運営等に関する基本的な方針の承認)

第4条 対象学校の校長は、次の各号に掲げる事項について毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得るものとする。

- (1) 教育課程の編成に関する事
- (2) 学校経営計画に関する事
- (3) 組織編成に関する事
- (4) 学校予算の編成及び執行に関する事
- (5) 施設管理及び施設設備等の整備に関する事

2 対象学校の校長は、前項において承認された基本的な方針に従って学校運営を行うこととする。

(学校運営等に関する意見の申し出)

第5条 協議会は、対象学校の運営全般について、教育委員会又は校長に対して、意見を述べることができる。

2 協議会は、対象学校の職員の採用その他の任用に関して、教育委員会を経由し、北海道教育委員会に対して意見を述べることができる。

3 協議会は、前2項の規定により教育委員会に対して意見を述べるときは、あらかじめ、対象学校の校長の意見を聴取するものとする。

(学校運営等に関する評価)

第6条 協議会は、毎年度1回以上、対象学校の運営状況等について評価を行うものとする。

(住民の参画の促進等のための情報提供)

第7条 協議会は、対象学校の運営について、地域住民等の理解、協力、参画等が促進されるよう努めるものとする。

2 協議会は、次に掲げる目的を達成するため、対象学校の運営及び当該運営への必要な支援に関する協議の結果に関する情報を積極的に提供するように努めなければならない。

(1) 対象学校の運営及び当該運営への必要な支援に関し、対象学校に在籍する児童、生徒の保護者及び当該学校の所在する地域住民等の理解を深めること

(2) 対象学校と前号に掲げる者との連携及び協力の推進に資すること

(委員の任命)

第8条 協議会の委員(以下「委員」という。)は20名以内とし、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。

(1) 保護者

(2) 地域住民

(3) 対象学校の運営に資する活動を行う者

(4) 対象学校の校長

(5) 対象学校の教職員

(6) 学識経験者

(7) 関係行政機関の職員

(8) その他、教育委員会が適当と認める者

2 教育委員会は、対象学校の校長から申出があったときは、前項の委員の任命について、当該校長から意見を聴取するものとする。

3 委員の辞職等により欠員が生じた場合には、教育委員会は速やかに新たな委員を任命するものとする。

(守秘義務等)

第9条 委員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

2 前項のほか、委員は、次の各号に掲げる行為をしてはならない。

(1) 委員たるにふさわしくない非行をおこなうこと

(2) 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教活動等に不当に利用すること

(3) その他、協議会及び対象学校の運営に著しく支障をきたす言動を行うこと

(任期)

第10条 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

2 第8条第3項の規定により新たに任命された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(報償)

第11条 委員に対する報償は、予算の範囲内において別に定める。

(会長及び副会長)

第12条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により、選任する。

- 2 会長は、協議会の会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(議事)

第13条 協議会の会議は、会長が招集する。ただし、会長が選任される前においては、教育委員長が招集する。

- 2 協議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(会議の公開)

第14条 協議会は、特別の事情がない限り公開とする。

- 2 会議を傍聴しようとする者は、あらかじめ会長に申し出なければならない。
- 3 傍聴人は、会議の進行を妨げる行為をしてはならない。

(研修)

第15条 教育委員会は、委員に対して、協議会の役割及び責任並びに委員の役割及び責任等について正しい理解を得るため、必要な研修等を行うものとする。

(協議会の適正な運営を確保するために必要な措置)

第16条 教育委員会は、協議会の運営状況についての的確な把握を行い、必要に応じて指導及び助言を行うとともに、協議会の運営が適正を欠くことによって対象学校の運営に現に支障が生じ、又は生ずるおそれがあると認められる場合には、協議会の適正な運営を確保するための措置を講ずるものとする。

- 2 教育委員会及び対象学校の校長は、協議会が適切な合意形成を行うことができるよう必要な情報提供に努めなければならない。

(委員の解任)

第17条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合は、委員を解任することができる。

- (1) 本人から辞任の申出があった場合
 - (2) 第9条に反した場合
 - (3) その他解任に相当する事由が認められる場合
- 2 教育委員会は、委員を解任する場合には、その理由を示さなければならない。

(教育長への委任)

第18条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、平成29年5月16日より施行し、平成29年4月1日から適用する。

【名寄市申し合わせ事項】

- ・校長は委員としての任命は受けず、運営協議会に参加するとともに、事務局としての業務を行う。また、校長に対する報償は発生せず、変形労働時間制度を適用することでそれに当てる。
- ・教頭及び担当教職員は委員としての任命は受けず、運営協議会に参加するとともに、事務局としての業務を行う。また、教頭、教職員に対する報償は発生せず、変形労働時間制度を適用することでそれに当てる。

令和4年度

年間行事予定表



名寄市立名寄小学校

〒096-0011 名寄市西1条南1丁目2番地
TEL (01654) 3-3304 FAX (01654) 3-3305

赤 -> 変更
緑 -> 市教研関係
茶 -> 職会・金打ち・研修
青 -> 委・ク
紫 -> B日課

《教育目標》ひびき合い 輝く子 -かしこく・やさしく・たくましく- <教職員用 令和4.5.10現在> 訂正版② 余時数 1年:32時間、2年:36時間、3年:27時間、4年:31時間、5年:37時間、6年:23時間

Calendar grid with columns for months (4月 to 3月) and rows for days. Includes event descriptions, holidays, and school activities. Summary at the bottom: 16日, 19日, 22日, 15日, 10日, 19日, 20日, 20日, 17日, 11日, 19日, 17日(6年13日) 累計205日(6年201日)



校訓「がんばる ねばる」 学校教育目標「ともに生き 明日を拓く 創造と実践」

令和4年度 名寄東中学校カレンダー

名寄市西2条北8丁目1-3
TEL 01654-2-3174

4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月																						
1	金	学年始休業1	1	日		1	水	教育相談①	1	金	第2回参観日 3年進路説明会・高校説明会	1	月	夏季休業	1	木	学校祭準備期間	1	土		1	火	学年会議	1	木		1	日	元旦 冬季休業 学校閉庁日	1	水	新入生入学説明会	1	水	公立高入試下見									
2	土	学年始休業2	2	月	3年振替休業日 1.2年家庭訪問⑤	2	木	教育相談②	2	土		2	火	夏季休業	2	金	学校祭準備期間	2	日		2	水		2	金	3年学力テスト(入試模擬)	2	月	冬季休業 学校閉庁日	2	木	1.2年学力テスト	2	木	公立高学力検査日									
3	日	学年始休業3	3	火	憲法記念日	3	金	教育相談③	3	日		3	水	夏季休業	3	土	第70回学校祭	3	月	上川北部地区研究大会	3	木	文化の日	3	土		3	火	冬季休業 学校閉庁日	3	金		3	金	公立高面接検査日									
4	月	学年始休業4	4	水	みどりの日	4	土		4	月		4	木	夏季休業	4	日		4	火	常任委員会⑦(予)	4	金		4	日		4	水	冬季休業	4	土		4	土										
5	火	学年始休業5 職員会議①	5	木	こどもの日	5	日		5	火		5	金	夏季休業	5	月	学校祭振替休業日	5	水	2年宿泊研修	5	土		5	月	校内研修⑥	5	木	冬季休業	5	日		5	日										
6	水	学年始休業6 職員会議②	6	金	校内研修②	6	月	校内研修③	6	水		6	土	夏季休業	6	火	学校祭後片付け	6	木	2年宿泊研修	6	日		6	火		6	金	冬季休業	6	月		6	月										
7	木	着任式・1学期始業式 入学式	7	土		7	火	教育相談④ 心臓検診(1年)	7	木	管内大会社行会	7	日	夏季休業	7	水	校内研修④	7	金	2年疲労回復日	7	月		7	水	3年いのちの授業	7	土	冬季休業	7	火		7	火										
8	金	対面式 学級写真撮影	8	日		8	水	教育相談⑤	8	金	中体連管内大会	8	月	夏季休業	8	土	常任委員会⑥(前期反省)	8	日		8	火		8	木		8	日	冬季休業	8	水	学年会議	8	水										
9	土		9	月		9	木	中体連陸上大会	9	土	中体連管内大会	9	日	夏季休業	9	月	教育実習終了	9	火		9	水		9	金		9	日	冬季休業 成人の日	9	月	常任委員会⑦(後期反省)	9	木	職員会議④(新年度計画) 校内研修⑧									
10	日		10	火		10	金	QUT(全学年)	10	日		10	水	夏季休業 学校閉庁日	10	土		10	月	スポーツの日	10	火	全学年学力テスト(3年総合C)	10	日		10	火	冬季休業	10	金	公立高推薦入試日	10	金										
11	月		11	水	3年家庭訪問① 尿検査(2次)	11	土		11	月		11	木	夏季休業 山の日の日	11	日		11	火	後期役員認証式	11	水	名寄市教育研究大会	11	金		11	日	冬季休業	11	土	建国記念の日	11	土	第71回卒業証書授与式									
12	火	市教研総会・ブロック研修① PTA総会 部活動後援会総会 議案審査	12	木	3年家庭訪問②	12	日	テスト前部活動中止	12	火	2年職場体験学習(予)	12	金	夏季休業 学校閉庁日	12	月		12	水	職員会議⑨	12	土		12	月	常任委員会⑩	12	日	冬季休業	12	月		12	日										
13	水	全学年学力テスト 常任委員会①	13	金	3年家庭訪問③	13	月	テスト前部活動中止 職員会議⑤	13	水	2年職場体験学習(予)	13	土	夏季休業	13	日	職員会議⑧	13	火	3年学力テスト(総合B)	13	水		13	日		13	火	冬季休業	13	金	第4回参観日	13	月	卒業式振替休業日									
14	木	尿検査	14	土		14	火	市教研ブロック研修② テスト前部活動中止	14	木	職員会議⑥	14	日	夏季休業	14	月	3年学力テスト(総合A)	14	火		14	水	常任委員会⑨	14	日		14	火	2年いのちの授業	14	土	職員会議⑬(経営案提示ほか)	14	火	卒業式後片付け 公立高退検査日									
15	金	前期役員認証式 身体測定 学級写真撮影予備日	15	日		15	水	1学期末テスト 常任委員会④	15	金		15	月	夏季休業 学校閉庁日	15	土	教育相談①	15	日		15	火	職員会議⑩	15	月		15	日	冬季休業	15	月	1.2年学年末テスト	15	水										
16	土	第1回参観日 PTA総会 部活動後援会総会 議案審査	16	月	3年家庭訪問④ 歯科検診①	16	木	非行防止教室(予)	16	土		16	日	夏季休業	16	火	教育相談② 後期生徒会役員選挙	16	水		16	木	1.2年2学期末テスト	16	金		16	日	冬季休業 職員会議⑫ 分掌会議 学年会議 3学期始業式	16	月		16	木										
17	日		17	火	3年家庭訪問⑤ 歯科検診②	17	金		17	日		17	水	夏季休業 職員会議⑦ 分掌会議 学年会議 2学期始業式	17	土		17	日	常任委員会⑧	17	月		17	火		17	水		17	金		17	土	前期生徒会役員選挙 公立高合格発表日									
18	月	参観日振替休業日	18	水		18	土		18	月	海の日	18	日	夏季休業	18	火	開校記念日	18	水		18	木		18	金		18	日		18	月		18	水										
19	火	全国学力・学習状況調査	19	木	職員会議④	19	日		19	火		19	金	常任委員会⑤	19	日	敬老の日	19	水	校内研修⑤	19	土		19	月		19	日	3年学年末テスト	19	月		19	日										
20	水	常任委員会②	20	金	常任委員会③ 春の避難訓練	20	月		20	水		20	土		20	火	教育相談③	20	日		20	月		20	火		20	日	常任委員会⑪	20	月		20	月										
21	木	職員会議③ 校内研修① 交通安全集会 NRTテスト 部活動一斉ミーティング	21	土		21	火	通知票配付	21	日		21	月		21	火	教育相談④	21	水		21	木		21	金		21	日	3年三者面談① 1.2年進路相談①	21	火	1年いのちの授業	21	土		21	火	春分の日						
22	金		22	日		22	水		22	金	1学期終業式 成績相談タイム	22	月	学校祭準備期間 教育実習開始	22	日	教育相談⑤	22	火		22	水		22	木		22	日	3年三者面談② 1.2年進路相談②	22	火	通知票配付 生徒会レク	22	日	分掌会議	22	水							
23	土		23	月	体育大会特別日課	23	木	夏季地区大会社行会	23	土	夏季休業	23	日	学校祭準備期間	23	火	秋分の日	23	水		23	木		23	金		23	日	勤労感謝の日	23	月	2学期終業式 成績相談タイム 職員会議⑪	23	月	天皇誕生日	23	木	通知表配付						
24	日		24	火	体育大会特別日課	24	金	中体連夏季地区大会	24	日	夏季休業	24	月	学校祭準備期間 市教研班研修③	24	火		24	水		24	木		24	金		24	日	3年三者面談③ 1.2年進路相談③	24	火	冬季休業	24	月	名寄市教育研究集会	24	金							
25	月	前期生徒総会 1.2年家庭訪問①	25	水	体育大会特別日課 総練習	25	土	中体連夏季地区大会	25	日	夏季休業 夏季講習①(予)	25	月	学校祭準備期間	25	火		25	水		25	木		25	金		25	日	3年三者面談④ 1.2年進路相談④	25	火	冬季休業	25	月	校内研修⑦	25	土							
26	火	3年修学旅行① 1.2年家庭訪問②	26	木	体育大会特別日課 総練習	26	日	中体連夏季地区大会	26	火	夏季休業 夏季講習②(予)	26	水	1.2年学力テスト	26	日		26	月		26	火		26	水		26	日	冬季休業 冬季講習(予)	26	月		26	木		26	日	学年末休業						
27	水	3年修学旅行② 1.2年家庭訪問③	27	金	体育大会特別日課 諸費納入日	27	月	諸費納入日	27	火	夏季休業 夏季講習③(予) 諸費納入日 夏季休業	27	水		27	日		27	月		27	火		27	水		27	日	第3回参観日 諸費納入日	27	月	諸費納入日	27	火	冬季休業 諸費納入日 冬季講習(予)	27	金	諸費納入日	27	月	学年末休業			
28	木	3年修学旅行③ 1.2年家庭訪問④	28	土	校内体育大会	28	火		28	日		28	月		28	火	秋の避難訓練(予)	28	水		28	木		28	金		28	日	3年2学期末テスト	28	月	3年三者面談⑤ 諸費納入日	28	火	冬季休業 冬季講習(予)	28	土		28	火	学年会議	28	日	学年末休業
29	金	昭和の日 3年修学旅行④	29	日		29	水		29	金	夏季休業	29	月	学校祭準備期間 諸費納入日	29	火	市教研音楽発表会	29	水		29	木		29	金		29	日	3年三者面談⑥	29	月	冬季休業 学校閉庁日	29	日		29	水		29	日	学年末休業			
30	土		30	月	体育大会振替休業日	30	木		30	土	夏季休業	30	日	学校祭準備期間	30	火		30	月		30	火		30	水		30	日		30	月	冬季休業 学校閉庁日	30	日		30	木		30	日	学年末休業			
			31	火	体育大会後片付け				31	日	夏季休業	31	月	学校祭準備期間				31	月					31	土		31	日	冬季休業 学校閉庁日				31	火				31	金	学年末休業				
授業日数		授業日数		授業日数		授業日数		授業日数		授業日数		授業日数		授業日数		授業日数		授業日数		授業日数		授業日数		授業日数		授業日数		授業日数		授業日数		授業日数		授業日数		授業日数								
1年	16	1年	19	1年	22	1年	15	1年	10	1年	20	1年	20	1年	20	1年	17	1年	11	1年	19	1年	17	1年	17	1年	11	1年	19	1年	17	1年	17	1年	17									
2年	16	2年	19	2年	22	2年	15	2年	10	2年	20	2年	20	2年	19	2年	20	2年	11	2年	19	2年	17	2年	17	2年	11	2年	19	2年	17	2年	17	2年	17									
3年	17	3年	18	3年	22	3年	15	3年	10	3年	20	3年	20	3年	20	3年	20	3年	11	3年	19	3年	17	3年	17	3年	11	3年	19	3年	17	3年	17	3年	9									